

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年11月29日(2018.11.29)

【公表番号】特表2018-501529(P2018-501529A)

【公表日】平成30年1月18日(2018.1.18)

【年通号数】公開・登録公報2018-002

【出願番号】特願2017-513074(P2017-513074)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/22 (2018.01)

A 61 B 5/145 (2006.01)

【F I】

G 06 Q 50/22
A 61 B 5/14 3 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月22日(2018.10.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

操作を行うようにプロセッサを構成するための命令を含む非一過性コンピュータ可読媒体であって、前記操作が、

患者のグルコースレベルに関係する、デバイス上の1つ以上の警告を生成するためのアプリケーションを実行することを含む、操作を行うように構成され、前記実行することが、

患者の現在のグルコースレベルにアクセスすることと、

前記1つ以上の警告と関連する1つ以上の条件にアクセスすることであって、前記1つ以上の条件が、前記現在のグルコースレベルと1つ以上の閾値との間の関係を定義する、アクセスすることと、

前記1つ以上の条件が満たされるかどうかを決定することと、

前記1つ以上の条件が満たされる場合に、前記デバイスの状態及び前記アプリケーションの状態のうちの1つ以上に基づいて生成される前記1つ以上の警告を生成することと、を含む、非一過性コンピュータ可読媒体。

【請求項2】

前記デバイスの前記状態が、ロック状態、ロック解除状態、消音状態、及び消音解除状態のうちの1つ以上であり、前記アプリケーションの状態が、活動状態または停止状態である、請求項1に記載の非一過性コンピュータ可読媒体。

【請求項3】

前記アプリケーションが前記デバイスのスクリーンの前景に表示されるときに、前記アプリケーションが活動状態であり、前記アプリケーションが前記デバイスの前記スクリーンの背景に表示されるときに、前記アプリケーションが停止状態である、請求項2に記載の非一過性コンピュータ可読媒体。

【請求項4】

前記1つ以上の警告が、前記デバイスが消音状態であるときに1つ以上の非聴覚的警告を含み、前記1つ以上の非聴覚的警告が、振動、または前記デバイスのスクリーンに表示される視覚化のうちの1つ以上を含み、前記視覚化が、点滅するスクリーンまたは陰影の

付いたスクリーンを含む、請求項2に記載の非一過性コンピュータ可読媒体。

【請求項 5】

前記1つ以上の警告が、前記デバイスがロックされた状態であるときに、前記デバイスのロックされたスクリーンに表示された1つ以上のローカルの通知を含み、前記1つ以上のローカルの通知が、前記1つ以上の警告と関連する識別子を表示する、請求項2に記載の非一過性コンピュータ可読媒体。

【請求項 6】

前記1つ以上のローカルの通知が、前記現在のグルコースレベルと、前記現在のグルコースレベルの変化率を表す傾向矢印とを更に表示する、請求項5に記載の非一過性コンピュータ可読媒体。

【請求項 7】

前記1つ以上の警告が、前記デバイスがロック解除状態であり、前記アプリケーションが停止状態であるときに、1つ以上のバナーを含み、前記1つ以上のバナーが、前記1つ以上の警告と関連する識別子を、前記デバイスのスクリーン上に所定の期間表示する、請求項2に記載の非一過性コンピュータ可読媒体。

【請求項 8】

前記1つ以上の警告が、1つ以上の聴覚的警告を更に含む、請求項7に記載の非一過性コンピュータ可読媒体。

【請求項 9】

前記操作が、

前記1つ以上の警告の認知が受信されるまで、または前記1つ以上の条件がそれ以上満たされないときに、前記1つ以上の警告を所定の頻度で再生成することを更に含む、請求項1に記載の非一過性コンピュータ可読媒体。

【請求項 10】

前記1つ以上の警告が、緊急の低い警告、低い警告、高い警告、上昇率警告、下降率警告、またはデータなし警告を含む、請求項1に記載の非一過性コンピュータ可読媒体。

【請求項 11】

前記緊急の低い警告が変更可能でない、請求項10に記載の非一過性コンピュータ可読媒体。

【請求項 12】

前記操作が、

所定の期間中の1つ以上の警告と関連する前記1つ以上の閾値を調整することであって、前記調整することが、前記1つ以上の警告の1つ以上の条件が前記調整することを行わない場合より頻繁に満たされるようにする、請求項1に記載の非一過性コンピュータ可読媒体。

【請求項 13】

前記調整することが、夜間モード中に行われる、請求項12に記載の非一過性コンピュータ可読媒体。

【請求項 14】

方法であって、

少なくとも1つのプロセッサによって、患者のグルコースレベルに関係する、デバイス上の1つ以上の警告を生成するためのアプリケーションを実行することを含み、前記実行することが、

少なくとも1つのプロセッサによって、患者の現在のグルコースレベルにアクセスすることと、

少なくとも1つのプロセッサによって、前記1つ以上の警告と関連する1つ以上の条件にアクセスすることであって、前記1つ以上の条件が、前記現在のグルコースレベルと1つ以上の閾値との間の関係を定義する、アクセスすることと、

少なくとも1つのプロセッサによって、前記1つ以上の条件が満たされるかどうかを決定することと、

少なくとも1つのプロセッサによって、前記1つ以上の条件が満たされる場合に、前記デバイスの状態及び前記アプリケーションの状態のうちの1つ以上に基づいて生成される前記1つ以上の警告を生成することと、を含む、方法。

【請求項15】

前記デバイスの前記状態が、ロック状態、ロック解除状態、消音状態、及び消音解除状態のうちの1つ以上であり、前記アプリケーションの状態が、活動状態または停止状態である、請求項14に記載の方法。

【請求項16】

前記アプリケーションが前記デバイスのスクリーンの前景に表示されるときに、前記アプリケーションが活動状態であり、前記アプリケーションが前記デバイスの前記スクリーンの背景に表示されるときに、前記アプリケーションが停止状態である、請求項15に記載の方法。

【請求項17】

前記1つ以上の警告が、前記デバイスが消音状態であるときに1つ以上の非聴覚的警告を含み、前記1つ以上の非聴覚的警告が、振動、または前記デバイスのスクリーンに表示される視覚化のうちの1つ以上を含み、前記視覚化が、点滅するスクリーンまたは陰影の付いたスクリーンを含む、請求項15に記載の方法。

【請求項18】

前記1つ以上の警告が、前記デバイスがロックされた状態であるときに、前記デバイスのロックされたスクリーンに表示された1つ以上のローカルの通知を含み、前記1つ以上のローカルの通知が、前記1つ以上の警告と関連する識別子を表示する、請求項15に記載の方法。

【請求項19】

前記1つ以上のローカルの通知が、前記現在のグルコースレベルと、前記現在のグルコースレベルの変化率を表す傾向矢印とを更に表示する、請求項18に記載の方法。

【請求項20】

前記1つ以上の警告が、前記デバイスがロック解除状態であり、前記アプリケーションが停止状態であるときに、1つ以上のバナーを含み、前記1つ以上のバナーが、前記1つ以上の警告と関連する識別子を、前記デバイスのスクリーン上に所定の期間表示する、請求項15に記載の方法。

【請求項21】

前記1つ以上の警告が、1つ以上の聴覚的警告を更に含む、請求項20に記載の方法。

【請求項22】

少なくとも1つのプロセッサによって、前記1つ以上の警告の認知が受信されるまで、または前記1つ以上の条件がそれ以上満たされないときに、前記1つ以上の警告を所定の頻度で再生成することを更に含む、請求項14に記載の方法。

【請求項23】

前記1つ以上の警告が、緊急の低い警告、低い警告、高い警告、上昇率警告、下降率警告、またはデータなし警告を含む、請求項14に記載の方法。

【請求項24】

前記緊急の低い警告が変更可能でない、請求項23に記載の方法。

【請求項25】

少なくとも1つのプロセッサによって、所定の期間中の前記1つ以上の警告と関連する前記1つ以上の閾値を調整することであって、前記調整することが、前記1つ以上の警告の1つ以上の条件が前記調整することを行わない場合より頻繁に満たされるようにする、請求項14に記載の方法。

【請求項26】

前記調整することが、夜間モード中に行われる、請求項25に記載の方法。